

パブリックコメントの募集について

以下条例の改正について検討するにあたり、パブリックコメントを募集します。

1. 条例名

恵那市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（案）

2. 改正の概要

全国的に消防団員数は2年連続で1万人以上減少しているという危機的な状況で、恵那市でも昨年度は100人以上の退団者があり、年々消防団員の減少が続き地域防災力の低下が危惧されています。

これを受け消防庁から対策として消防団員の処遇の改善を図るため、出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がされるよう、県・市に対し消防団員の出動報酬を1日当たり8,000円を標準額とし引き上げるよう助言がありましたので、出動報酬の引き上げを行います。

3. 条例改正の内容

現在、災害出動したものに対し費用弁償として、1回につき1,500円支給しているものを、改正後は災害出動したものに対し出動報酬として、1日あたり最大8,000円支給するように改正する。

4. 募集期間

令和3年12月24日（金）から令和4年1月17日（月）まで

5. 提出方法

様式は任意です。

- (1) 表題「恵那市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正」
- (2) 住所
- (3) 氏名
- (4) 電話番号
- (5) 意見

を記入し、恵那市消防本部へ直接持参するか、郵送、ファックスで提出してください。

- ・直接持参 恵那市消防本部2階 消防課
- ・郵送 〒509-7203 恵那市長島町正家1015番地2 恵那市消防本部消防課
- ・ファックス 0573-26-0120

【問い合わせ】

恵那市消防本部消防課 TEL0573-26-0119 （内線 254）